

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第22期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社アールテック・ウエノ
【英訳名】	R-TECH UENO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真島 行彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-3596-8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-3596-8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月
売上高 (千円)	5,227,380	6,332,816	5,993,699	4,162,528	4,204,812
経常利益 (千円)	2,474,747	2,713,945	1,431,952	732,768	1,006,919
当期純利益 (千円)	1,402,356	2,070,328	936,123	666,782	1,248,187
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	257,105	257,105	653,987	653,987	653,987
発行済株式総数 (株)	47,480	47,480	49,222	98,444	98,444
純資産額 (千円)	2,243,218	5,130,835	6,210,515	6,159,059	7,235,551
総資産額 (千円)	6,836,218	8,183,199	7,843,510	7,043,482	8,493,468
1株当たり純資産額 (円)	47,245.55	108,063.10	126,173.58	62,564.09	73,499.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	7,000 (-)	7,500 (-)	6,500 (-)	2,000 (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	29,535.72	43,604.21	19,049.36	6,773.22	12,679.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	18,935.30	-	-
自己資本比率 (%)	32.8	62.7	79.2	87.4	85.2
自己資本利益率 (%)	86.0	56.2	16.5	10.8	18.6
株価収益率 (倍)	-	-	10.1	9.7	7.9
配当性向 (%)	23.7	17.2	34.1	29.5	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,390	115,366	295,227	1,369,225	1,819,196
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,327	467,159	481,238	261,934	2,756,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,928	2,332,360	434,293	822,722	200,202
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,933,606	2,160,574	2,387,277	3,196,116	2,041,343
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	64 〔16〕	82 〔15〕	86 〔14〕	67 〔10〕	70 〔5〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

5 第20期までの1株当たり純資産、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年10月1日を効力発生日とした株式分割を考慮しておりません。

6 第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありませんが当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

- 7 第21期及び第22期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 8 第19期までの株価収益率は、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 9 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

当社は、平成元年9月大阪府大阪市において医薬品の製造販売、研究開発を主たる事業目的として設立されました。

年月	概要
平成元年9月	大阪府大阪市に医薬品の製造販売、研究開発を主たる事業目的として、資本金10百万円にて設立
平成13年4月	本社を兵庫県三田市へ移転
平成13年4月	上野製薬株式会社よりレスキュラ®点眼液の製造販売業務を承継
平成13年7月	株式会社上野新薬開発の株式を取得し、子会社化
平成14年9月	大阪府大阪市に子会社、株式会社スキャンポファーマを設立
平成15年6月	レスキュラ®点眼液のプロモーション活動のため医薬品事業部（現 学術企画部）を設置
平成15年9月	株式会社スキャンポファーマ株式の過半数をS&R Technology Holdings, LLCへ売却し、非子会社化
平成16年9月	本社を東京都千代田区へ移転
平成16年10月	レスキュラ®点眼液の販売委託契約を参天製薬株式会社と締結
平成16年10月	武田薬品工業株式会社及びSucampo Pharmaceuticals, Inc.（以下SPI社）との間で、Amitiza®カプセルに係る米国・カナダにおける製造供給契約を締結
平成17年4月	トランスレーショナルリサーチ推進室（現 研究開発本部）を設置し、新薬の自社開発活動を開始
平成17年9月	三田工場が米国食品医薬品局（FDA）より、Amitiza®製造工場の認可を取得
平成18年2月	Amitiza®カプセル商業製造開始
平成19年4月	株式会社上野新薬開発を吸収合併
平成20年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））市場に上場
平成20年10月	三田工場が英国医薬品庁（MHRA）より、Amitiza®製造工場の認可を取得
平成21年4月	Sucampo Pharma Americas, Inc.（以下SPA社）との間で、ウノプロストン（レスキュラ®点眼液）の米国およびカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給契約を締結
平成22年5月	レスキュラ®点眼液の製造に係る米国医薬品局（FDA）の許可を取得
平成23年3月	Sucampo Manufacturing and Research AG（以下SMR社）との間で、ウノプロストン（レスキュラ®点眼液）の全世界（日本、中国、台湾、韓国及び北米地域を除く）における開発、製造及び商業化権のライセンス契約を締結
平成23年4月	兵庫県神戸市に神戸研究所を新設

（注） Amitiza®は、SPA社が所有する米国における登録商標です。

3【事業の内容】

当社は、医師の目線で医薬品販売・開発を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社を目指しており、新規医薬品の研究開発事業、医薬品の製造・販売事業、医薬品開発支援及び受託製造サービス事業を主たる事業としております。

(1) 新規医薬品の研究開発事業

当社は、医師の目線で医薬品の開発を行う分野特化型（眼科・皮膚科）の医薬品会社を目指しており、医師でもある代表取締役社長の真島行彦を中心に、アンメット・メディカル・ニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）領域、オーファンドラッグ（希少疾病医薬品）領域、アンチエイジング（生活改善薬）領域の開発に注力しております。

(2) 医薬品の製造・販売事業

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液は、緑内障・高眼圧症治療薬として平成6年に厚生省（現厚生労働省）より、製造販売承認を取得しました。レスキュラ®点眼液は、眼局所及び全身性の副作用が少なく、1日2回投与で安定した眼圧下降作用をもたらし、また視神経保護作用と眼血流増加の作用メカニズムにより、緑内障（正常眼圧緑内障を含む）及び高眼圧症患者の視野を長期的に維持する優れた治療効果を有しています。

日本においては、平成16年10月より、眼科領域での豊富な実績と経験を有する参天製薬株式会社を通じて医療機関へお届けしております。米国及びカナダ地域については、平成21年にSPA社とのライセンス及び製造供給契約を締結しました。平成22年4月1日以降は韓国は東亜製薬株式会社、台湾においては台湾アステラスで販売をおこなっております。また、その他の地域については、SMR社へ開発、製造及び商業化権のライセンス譲渡を行っております。

(3) 医薬品開発支援及び受託製造サービス事業

Amitiza®カプセルは、SPA社が開発し、平成18年1月に慢性特発性便秘症、平成20年4月に便秘型過敏性腸症候群について米国食品医薬品局（FDA）から販売承認を取得しております。当社は、SPA社よりAmitiza®カプセルの独占的製造権を取得し、当該権利に基づき、米国及びカナダでの同製品の販売権を有する武田薬品工業株式会社へ製品供給をおこなっております。Amitiza®カプセルは、イオンチャンネルオープナーとして作用し、処方上の使用制限も少ないという優れた特性と効能をもちます。

なお、北米以外の地域におけるAmitiza®カプセルについては、SPE社がスイスでの慢性特発性便秘症の販売承認を取得しており、当社は平成20年10月に英国医薬品庁（MHRA）よりEU向け製造所としての認可も取得しております。また、日本においてはSPL社が慢性特発性便秘症の製造販売承認申請をおこなっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
70〔5〕名	41.7歳	5年1ヶ月	6,447,688円

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国向けの輸出の増加や個人消費の下げ止まりにより、緩やかに改善の兆しが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による経済に与える影響は甚大であり、先行きが不透明な状況となっております。

医薬品業界におきましては、後発品の普及促進、長期収載品の薬価引き下げ等の医療費抑制政策により引き続き厳しい状況にあり、新薬開発が一層重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は製品価値の最大化に向けた販路の再構築や眼科・皮膚科領域における新薬の創出を目指し、積極的に事業活動に取り組みました。

当事業年度の売上高につきましては、4,204百万円（前期比1.0%増）となりました。

利益面におきましては、売上総利益率の上昇に加え、研究開発費の減少等により営業利益998百万円（同37.0%増）、経常利益1,006百万円（同37.4%増）の大幅な増益となりました。当期純利益については、田辺三菱製薬株式会社との間の遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするライセンス契約の解消に伴う受取和解金972百万円を特別利益に計上したことにより1,248百万円（同87.2%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

（レスキュラ®点眼液）

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液は、製品価値を最大化するため、次の施策を行っております。

貯法の変更

従来は遮光して冷所に保管する必要がありましたが、薬の成分・効果を変えずに、室温での保存を可能としました。これにより緑内障患者にとってレスキュラ®点眼液は、より使い勝手の良い製品へと改良されております。

販売促進活動

緑内障の早期発見を目指して眼科医を対象に眼底読影勉強会を積極的に開催するとともに、製品説明会等を通じてレスキュラ®点眼液の販売促進活動を行っております。

これらの施策にもかかわらず、大幅な薬価改定や処方数減少の影響を受け、当事業年度の売上高は2,184百万円（同17.1%減）となりました。

なお、日本、中国、台湾、韓国及び北米地域を除く全世界でウノプロストンの事業収益の最大化を図るため、Sucampo Manufacturing & Research AG社（以下SMR社）へ開発、製造及び商業化権のライセンス譲渡を行いました。

（Amitiza®カプセル）

慢性特発性便秘症及び便秘型過敏性腸症候群治療薬であるAmitiza®カプセルは、米国Sucampo Pharma Americas, Inc.社（以下SPA社）との間で北米地域における独占的製造供給契約を締結しております。当事業年度の売上高は、北米市場向けの在庫調整が一段落したことから、1,940百万円（同46.7%増）となりました。

また、Sucampo Pharmaceuticals, Inc.社（以下SPI社）は、同薬の適応拡大であるオピオイド誘発性腸機能障害について第3相臨床試験を開始したと発表しております。

北米地域以外でも、株式会社スキャンポファーマ（以下SPL社）、Sucampo Pharma Europe Ltd.社（SPE社）とそれぞれ開発期間中の治験薬供給及び承認取得後の商業生産に関する独占的製造供給契約を締結しており、SPL社は日本において慢性特発性便秘症治療薬としての製造販売承認申請を行っております。

（医薬品開発支援及び受託製造サービス）

医薬品開発支援及び受託製造サービスの売上高は80百万円（同60.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,154百万円減少し、2,041百万円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果から得られた資金は1,819百万円（前年同期比32.9%増）となりました。これは主に法人税等の支払額（386百万円）があったものの、税引前当期純利益を1,972百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、支出した資金は2,756百万円（前年同期は261百万円の獲得）となりました。これは主に普通預金から定期預金への預入（純額2,700百万円）を行ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果、支出した資金は200百万円(前年同期比75.7%減)となりました。これは主に配当金の支払(196百万円)によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		生産高(千円)	前年同期比増減(%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	1,645,491	28.3
	Amitiza®カプセル	1,607,187	29.5
合計		3,252,679	8.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		受注高(千円)	前年同期比増減(%)	受注残高(千円)	前年同期比増減(%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	1,675,902	16.4	218,124	20.0
	Amitiza®カプセル	2,184,074	19.7	1,025,222	31.2
医薬品の研究開発支援サービス		26,048	87.1	74,779	42.0
合計		3,886,025	3.6	1,318,125	20.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		販売高(千円)	前年同期比増減(%)
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	2,184,348	17.1
	Amitiza®カプセル	1,940,385	46.7
医薬品の研究開発支援サービス		80,078	60.7
合計		4,204,812	1.0

- (注) 1 レスキュラ点眼薬の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
参天製薬㈱	2,631,744	63.2	1,932,615	46.0
武田薬品工業㈱	1,322,522	31.8	1,885,424	44.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題として以下の点が挙げられます。いずれも中長期的な経営課題として位置づけ、当事業年度以後も実績と結果を適切な時期に評価しながら課題解決を進めていく予定です。

(1)研究開発体制の強化

医師の目線で医薬品の研究開発を行うには、研究開発体制の強化が重要な課題であると考えており、非臨床試験と臨床試験の効率的な研究を行うべく、組織改革を行いました。

また、平成23年4月より神戸ポートアイランドの医療産業都市に当社の新研究所を開設し、創薬に関わる探索薬理スクリーニングや薬効薬理試験等の研究開発活動の主要拠点として活動を開始いたしました。引き続き新薬の研究開発に注力し、より効率の良い研究開発を行ってまいります。

(2)販売体制の構築

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、日本国内において眼科分野で豊富な販売経験を有する参天製薬株式会社に販売を委託しております。しかしながら、製品のライフサイクルマネジメントを意識した効果的なマーケティング活動の実践のためには、開発オリジネーターである当社から質の高い学術情報の発信と、その情報を正確に伝達する活動が不可欠と考えております。当社は、全国に学術部員を配置し、参天製薬株式会社と共同での販売活動を実施しております。また、平成23年3月にSMR社とウノプロストンの日本、中国、台湾、韓国及び北米地域以外における開発、製造及び商業化権のライセンス契約を締結する等、レスキュラ®点眼液の製品価値の最大化、また将来における自社開発品販売のために、最適な販売体制の構築に努めてまいります。

(3)生産体制の効率化

レスキュラ®点眼液やAmitiza®カプセルのように、医薬品としての承認を受けた製品については、安定供給を継続しつつ、製剤処方改良、製造方法及び包装技術の向上を通じて付加価値を高め、より高収益な製品に育てることを課題と位置付けております。

(4)内部統制体制の強化

社内体制を整備し、コンプライアンスや内部統制の強化を行います。今後も透明性を意識したコーポレートガバナンスの充実を通じて企業価値向上に努める所存です。

4【事業等のリスク】

当社の事業状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社として必ずしも事業上のリスク要因に値しないと考えられる事項についても、投資家への判断上、重要と考える事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらの事業等へのリスクを認識した上で、その回避および発生した場合の対応に努めております。

また、本文中の将来に関する事項については、本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 新薬開発の不確実性

新薬の開発に際しては、安全性や効能に関する懸念、予期せぬ副作用、臨床試験データが競合品に対して有意差を示さない等の理由により、開発計画の遅延、中止に至る場合があります。

また、当局への製造販売承認申請を行ったとしても、不承認となる場合もあり、製品化までには多くの不確実性を含んでおります。

当社は、新薬開発に毎年多額の研究開発投資を行っておりますが、これらの理由から、研究開発投資に見合う新薬の売上高もしくは利益の確保ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 医療行政の動向

当社の事業は、国内においては主に薬事法により規制されておりますが、その他、健康保険法、製造物責任法、独占禁止法、環境関連の法律等の規制も受けております。これらの法的規制が改定された場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社は日本以外の国・地域においても事業を展開しており、それらの国・地域における医薬品に関する様々な規制の改定が行われた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 薬価改定に伴うリスク

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、薬価基準に記載されております。薬価基準は「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として、厚生労働大臣が告示するものであり、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における売買価格の実勢価格調査を行い、その結果を反映した定期的な改定が行われており、レスキュラ®点眼液については、平成20年4月に3.0%、平成22年4月には12.2%（内、ジェネリック加算6.0%）の薬価基準改定（引下げ）が行われました。

当社では、レスキュラ®点眼液の定期的な薬価基準引下げを想定した事業運営を行っておりますが、想定範囲を超えた薬価改定や、その他の医療保険制度の改定があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 主力製品への依存

当社の売上高は、レスキュラ®点眼液及びAmitiza®カプセルの占める比率が高くなっております。

これらの製品に、万一の製品の欠陥、予期せぬ副作用等の要因による販売中止、売上の大幅な減少等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 訴訟リスク

医療用医薬品の製造・販売を主たる事業とする当社は、特許法、製造物責任法、独占禁止法、消費者保護法、環境等に関する訴訟の提起や監督官庁から行政処分を受ける可能性があります。訴訟、行政処分等が発生した場合、それらの動向は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在、当社の経営に大きな影響を与える訴訟は提起されておらず、行政処分もございません。

(6) 知的財産保護に関するリスク

当社は、医薬品の製造・販売、及び研究開発活動において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社所有の権利または所有者より使用許諾を受けた権利であります。

しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性や、当社が所有または使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的所有権が第三者によって生み出される可能性があります。また、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

更に、当社の業務の過程で生じた特許の発明者の特定や特許法の定める相当な対価の金額の算定が困難な場合もあり、当社保有の特許に関して社員その他の第三者から何らかの請求が行われる可能性も完全には否定できず、そのような事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 利益相反のリスク

当社とスキャンポグループ各社との間で利益が相反しうる取引については、久能祐子氏は当社の取締役会においてその審議に参加することも議決権を行使することもできません。

また当社では、当社とスキャンポグループ各社との取引については、取締役会の諮問機関として弁護士・公認会計士3名の外部専門家により組織された「利害関係者間取引審査委員会」において取引の正当性、妥当性を審議しており、取締役会は、その結果に基づき利害関係者間契約等を審議、決議することとなっています。更に3名の監査役（社外監査役3名、内常勤監査役1名）が取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監督することになっております。SPI社においては、利害関係のない経営陣が契約交渉にあたり、NASDAQにより定められた基準を満たす3名以上のIndependent Director（独立社外取締役）によって構成されるAudit Committee（監査委員会）により、取引内容及び取引金額の公正性と妥当性が確認された場合にのみ利害関係者間契約が締結される仕組みが採用されております。

このように当社およびスキャンポグループ各社との取引において、その公正性が担保されることを目的とした体制が構築されております。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 技術導入契約

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
アステラス製薬株式会社	ライセンス契約書	眼科疾患領域化合物	眼科適用についての独占実施権の許諾	平成16年6月30日から本契約の対象となっている特許の満了日

(2) 取引契約

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間	
武田薬品工業株式会社 Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SUPPLY AGREEMENT	Amitiza®カプセル	米国、カナダにおける製造供給契約	平成16年10月29日から平成32年12月31日まで	
武田薬品工業株式会社 Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SUPPLY AND PURCHASE AGREEMENT	Amitiza®カプセル	米国、カナダにおける製造供給契約	平成18年1月25日から平成32年12月31日まで	
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	RU-0211 EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	RU-0211	開発候補化合物に関する製造供給契約	平成16年6月23日から平成36年6月22日まで	
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SPI-8811 AND SPI-017 EXCLUSIVE CLINICAL MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	SPI-8811 SPI-017	開発候補化合物に関する治験薬供給契約	平成18年10月4日から平成20年10月3日まで 以後90日前に契約を更新しない旨の合意がない限り、2年毎の自動更新	
Sucampo Pharma Europe, Ltd. (英国)	RU-0211 EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	RU-0211	開発候補化合物に関する製造供給契約	平成17年6月24日から平成37年6月23日まで	
日産化学工業株式会社	取引基本契約書	レスキュラ®点眼液 Amitiza®カプセルの 原材料等	購買に関する基本取引契約	平成4年9月7日から平成9年9月6日まで 以後3ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新	
	委受託製造に関する基本取引契約書		委受託製造に関する基本取引契約	平成16年3月22日から平成24年3月21日まで 以後3ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新	
Catalent Pharma Solutions, Inc. (米国)	COMMERCIAL MANUFACTURING AGREEMENT	Amitiza®カプセル	外注委託に関する商業生産契約	製剤工程	平成17年6月21日から平成22年6月20日まで 以後12ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
	PACKAGING AGREEMENT			包装工程	平成17年12月13日から平成22年12月12日まで 以後6ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
Aphena Pharma Solutions (米国)	SUPPLY AGREEMENT	Amitiza®カプセル	外注委託に関する供給契約	平成19年7月31日から平成22年7月30日まで 以後60日前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新	
伸晃化学株式会社	継続的取引基本契約書	レスキュラ®点眼液	資材等の仕入れに関する取引基本契約	平成20年1月31日から平成21年1月30日まで 以後6ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新	
参天製薬株式会社	取引基本契約書	レスキュラ®点眼液	国内販売権の許諾	平成20年10月1日から平成24年9月30日まで	

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社スキャンボ ファーマ	LUBIPROSTONE EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	Lubiprostone	日本、アジア、オセアニア地域 における製造供給契約	契約テリトリーでの販売開始後 20年間
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	Unoprostone NDA Transfer, Patent and Know-how Licensing and Data Sharing Agreement	レスキュラ®点眼液	米国、カナダにおける販売承 認及び販売権の譲渡契約	平成21年4月23日から 平成31年4月22日まで
	Unoprostone Exclusive Manufacturing & Supply Agreement		製造供給契約	
Sucampo Manufacturing and Research AG (スイス)	EXCLUSIVE LICENSE FOR DEVELOPMENT AND COMMERCIALIZATION OF UNOPROSTONE	ウノプロストン	日本、中国、台湾、韓国及び北 米以外の地域における開発、 製造及び商業化権のライセン ス契約	平成23年3月22日から 平成33年3月21日まで

6【研究開発活動】

当社は、「医師の目線で医薬品開発・販売を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社」を目指しており、国が推奨及び支援するアンメット・メディカルニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）対応や希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）、アンチエイジング（生活改善薬）領域の新薬の開発を進めております。

当事業年度における研究開発費の総額は1,040百万円となりました。領域別の研究開発活動の進捗状況につきましては次のとおりであります。

(1)眼疾患領域

・網膜色素変性（開発コード：UF-021）（製品名：オキュセバ™）

網膜色素変性は両眼に発症する遺伝性の網膜疾患で、進行性の夜盲と視野狭窄をきたし、末期には高度の視力低下、更には失明にまで至ることもある疾患です。

当社は、網膜色素変性患者が日本において5万人未満と推定されること（財団法人難病医学研究財団調べ）、また代替する適切な医薬品又は治療方法がないことから、網膜色素変性に対する治験を希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）として実施することを計画しております。当事業年度においては、第2相臨床試験が完了しており、UF-021点眼液（製品名 オキュセバ™）は、視野検査所見および自覚的所見において用量依存的に改善を示し、中心部網膜感度が悪化する患者様の数を有意に減らすことが判明しました。

・糖尿病性白内障（開発コード：RTU-007）

糖尿病性白内障は、糖尿病が原因で発症する白内障で、水晶体が混濁する疾患です。当社はアステラス製薬株式会社からライセンス取得した糖尿病患者の体内で増加する酵素を阻害する物質について、細胞や動物を用いた実験で化合物の最適化をおこなっており、当事業年度においては、薬理試験を実施しております。

(2)皮膚疾患領域

・男性型脱毛症（開発コード：RK-023）

男性型脱毛症は、壮年性脱毛症とも呼ばれ、思春期以降に男性ホルモンの影響を受け、頭頂部から前頭部に限局して、太く長い毛が再生せずに細く短い軟毛に置き換わり、最終的には毛包が委縮して毛髪数が減少し、段階的に薄毛・脱毛が進行する疾患です。当事業年度においては、前期第2相臨床試験が完了し、安全性に関してはRK-023使用とプラセボ（注1）使用で差異は見られませんでした。一方、有効性についてはプラセボ使用群に対してRK-023使用群では外観写真評価での改善及びフォトリコグラム（注2）により成長期毛数（注3）の減少抑制の可能性がみられました。

（注1）薬剤（RK-023）が含まれていない製剤。

（注2）頭皮における毛髪密度、毛髪太さ、毛髪の伸びを計測する目的で、頭髪を一定面積で刈りし、頭皮の拡大写真を経時的に撮影し、解析する方法。

（注3）フォトリコグラムにより1日に0.2mm以上伸びることが確認された毛を「成長期毛」と定義しました。成長期毛の割合が少なくなると脱毛症が進みます。

・睫毛貧毛症（開発コード：RK-023）

睫毛貧毛症は、睫毛（まつげ）が貧弱で短い、まばら、色が薄い等の原因で、眼にほこりなどの異物や異常な光が入ることを防ぐ機能が十分に発揮できない疾患です。当事業年度においては、薬理試験・安全性試験・薬物動態試験の一部が終了するとともに、第1相臨床試験を開始しております。

・アトピー性皮膚炎（開発コード：RTU-1096）

アトピー性皮膚炎は、アレルギー体質により皮膚のバリアー機能が低下し、様々な刺激が加わることでかゆみを伴う慢性の湿疹、皮膚炎を生じ、症状の悪化と改善を繰り返す疾患です。従来は学童期に自然治癒すると考えられていましたが、成人まで持ちこす例や、成人してからの発症・再発の例が近年増加しています。当社では、炎症に関連して血液、組織中で活性の増加がみられる酵素を特異的に阻害する化合物を開発し、当事業年度においては、薬理試験の一部が終了しております。

(3)神経疾患領域

・糖尿病性神経障害（開発コード：RTU-1096）

糖尿病性神経障害は、糖尿病3大合併症の1つで、血糖値が高い状態が続くと足や手などの末梢神経の障害で、違和感、しびれ、痛み等の症状が現れる疾患です。当社では、糖尿病患者の体内で増加する酵素を特異的に阻害する化合物を開発し、当事業年度においては、薬理試験の一部が終了しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度に比べ1,507百万円増加し6,878百万円となりました。これは主に原材料及び貯蔵品が減少したものの、当期純利益の計上等により現金及び預金が大幅に増加したことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前事業年度に比べ57百万円減少し1,615百万円となりました。これは主に時価評価により投資有価証券が増加したものの、有形・無形固定資産が減少したことによるものであります。

流動負債

流動負債は、前事業年度に比べ149百万円増加し890百万円となりました。これは主に前受金が減少したものの、未払法人税等及び仕入債務が増加したことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前事業年度に比べ224百万円増加し367百万円となりました。これは主に繰延税金負債が増加した他、資産除去債務を計上したことによるものであります。

純資産

純資産は、前事業年度に比べ1,076百万円増加し7,235百万円となりました。これは当期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度に比べ42百万円増加し4,204百万円となりました。

主要な販売品目毎の状況は次のとおりであります。

(レスキュラ®点眼液)

レスキュラ®点眼液の売上高は、前事業年度に比べ451百万円減少し2,184百万円となりました。

国内販売におきましては、眼科医を対象に製品説明会や眼底読影勉強会等を積極的に行うなど処方数の維持に努めましたが、大幅な薬価改定や販売数量の減少により前事業年度に比べ699百万円減少しました。

その他の地域につきましては、韓国・台湾向けの売上が計上された他、SMR社より日本、中国、台湾、韓国及び北米以外の地域における開発、製造及び商業化権のライセンス契約一時金を受領したことにより247百万円増加しました。

(Amitiza®カプセル)

Amitiza®カプセルの売上高は、北米市場向けの在庫調整が一段落したこと等により前事業年度に比べ617百万円増加し1,940百万円となりました。

なお、慢性特発性便秘症及び便秘型過敏性腸症候群治療薬であるAmitiza®カプセルは、米国Sucampo Pharma Americas, Inc.社（以下SPA社）と北米地域における独占的製造供給契約を締結しております。

(医薬品開発支援及び受託製造サービス)

医薬品開発支援及び受託製造サービスの売上高は、123百万円減少し80百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高が増加した他、ライセンス収入の計上により前事業年度に比べ51百万円増加し2,855百万円となりました。売上総利益率についても0.6ポイント上昇し67.9%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、研究開発費の減少等により前事業年度に比べ217百万円減少し1,856百万円となりました。

営業利益

営業利益は、売上総利益の増加、販売費及び一般管理費の減少により前事業年度に比べ269百万円増加し998百万円となりました。売上高営業利益率についても6.2ポイント上昇し23.8%となりました。

営業外収益及び営業外費用、特別利益及び特別損失

営業外収益及び営業外費用は、営業外収益で受取賃貸料が増加したこと等により、前事業年度に比べ純額で4百万円増加し、8百万円の収益となりました。

特別利益及び特別損失は、特別利益で受取和解金を計上したこと等により、前事業年度に比べ純額で681百万円増加し965百万円の利益となりました。

法人税等

法人税等は、税引前当期純利益の増加に伴い、前事業年度に比べ374百万円増加し724百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前事業年度の34.4%から36.7%に上昇しております。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度に比べ581百万円増加し1,248百万円となりました。これにより1株当たり当期純利益

は、前事業年度の6,773.22円から12,679.16円に増加しております。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より449百万円多い11,819百万円の資金を得ました。これは主に法人税等の支払額が増加したものの、和解金の受取等により税引前当期純利益が大幅に増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,756百万円の資金を使用しました（前事業年度は261百万円の収入）。これは主に当事業年度において定期預金の預入れによる支出があった他、前事業年度に無形固定資産の売却による収入があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より622百万円少ない1200百万円の資金を使用しました。これは主に前事業年度において長期借入金の返済による支出があった他、配当金の支払が減少したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、生産設備や研究開発機器の新設、更新・合理化などを目的として設備投資を継続的に実施しております。当事業年度の設備投資は、主に三田工場の生産設備を中心に54百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	販売業務施設及び管理 業務施設	21,024	497	-	6,576	15,543	43,641	19
三田工場 (兵庫県三田市)	医薬品研究開発及び製 造工場	269,188	185,518	-	2,903	62,922	520,534	51

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりませ
ん。

- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 現在休止中の設備はありません。
- 4 賃借契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

名称		面積	契約期間	年間賃借料(千円)
本社		166.6㎡	2年	35,013千円
三田工場	建物	4,673.5㎡	3年	119,592千円
	土地	1,679.0㎡	30年	4,812千円

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,444	98,444	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	98,444	98,444	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32	32
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,500	131,500
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,500 資本組入額 65,750	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 当社は平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権のうち自己新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年6月25日定時株主総会（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,500	131,500
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,500 資本組入額 65,750	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月25日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 当社は平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年2月17日臨時株主総会（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	413	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	826	826
新株予約権の行使時の払込金額(円)	295,000	295,000
新株予約権の行使期間	自平成20年2月17日 至平成28年2月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 295,000 資本組入額 147,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の2月16日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 当社は平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権のうち自己新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	295,000	295,000
新株予約権の行使期間	自平成20年6月29日 至平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 295,000 資本組入額 147,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 2 株であります。
2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1 円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株 1 株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 当社は平成21年10月1日を効力発生日として、株式 1 株を 2 株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月8日 (注)1	1,340	48,820	311,550	568,655	311,550	508,455
平成20年5月7日 (注)2	315	49,135	73,237	641,892	73,237	581,692
平成20年4月1日～ 平成21年9月30日 (注)3	87	49,222	12,094	653,987	12,094	593,787
平成21年10月1日 (注)4	49,222	98,444	-	653,987	-	593,787

(注)1 平成20年4月8日を払込期日とする一般募集増資(ブックビルディング方式)により発行済株式総数が1,340株、資本金が311,550千円、資本準備金が311,550千円増加しております。

(発行価額 465,000円、資本組入額 232,500円)

2 平成20年5月7日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により発行済株式総数が315株、資本金が73,237千円、資本準備金が73,237千円増加しております。

(割当先 三菱UFJ証券株式会社、発行価額 465,000円、資本組入額 232,500円)

3 平成20年4月1日から平成21年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が87株、資本金が12,094千円及び資本準備金が12,094千円増加しております。

4 平成21年10月1日を効力発生日として、株式1株を2株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	16	23	11	2	2,346	2,404	-
所有株式数 (株)	-	5,828	887	11,549	34,041	11	46,128	98,444	-
所有株式数の 割合(%)	-	5.92	0.90	11.73	34.58	0.01	46.86	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
S&R Technology Holdings, LLC (常任代理人 株式会社スキャンポ アーゲージャパン)	大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号	32,740	33.25
上野 隆司 (常任代理人 株式会社スキャンポ アーゲージャパン)	大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号	16,000	16.25
久能 祐子 (常任代理人 株式会社スキャンポ アーゲージャパン)	大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号	10,000	10.15
オリックス株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	8,879	9.01
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,250	3.30
三上 芳宏	東京都千代田区	2,542	2.58
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋二丁目14番1号	2,490	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,666	1.69
上野 俊子	兵庫県西宮市	830	0.84
パークレイズ キャピタル セキュリ ティーズ ロンドン ケイマン クラ イアンツ (常任代理人 スタンダードチャー タード銀行)	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	494	0.50
計	-	78,891	80.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,444	98,444	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	98,444	-	-
総株主の議決権	-	98,444	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法の規定に基づき特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方法によるもの、及び会社法の規定に基づきストック・オプションとして新株予約権を無償で発行したものであります。

当該新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年6月25日第15回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	112株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議された上限112個のうち、平成16年6月25日の取締役会決議に基づき、平成16年7月1日に新株予約権112個のうち110個を付与しております。
2 本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員9名となっております。
3 平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年6月25日第15回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社役員4名、従業員2名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	78株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議された上限78個のうち、平成16年6月25日の取締役会決議に基づき、平成16年7月1日に新株予約権78個のうち78個を付与しております。
2 本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社役員2名、従業員1名となっております。
3 平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(平成18年2月17日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、平成18年2月17日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成18年2月17日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員2名、従業員4名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	824株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成18年2月17日開催の臨時株主総会において決議された上限824個のうち、平成18年2月17日の取締役会決議に基づき、平成18年2月20日に新株予約権824個のうち824個を付与しております。
- 2 本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員3名となっております。
- 3 平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成18年6月29日第17回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社役員3名、従業員2名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	134株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成18年6月29日開催の定時株主総会において決議された上限134個のうち、平成18年6月29日の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日に新株予約権134個のうち134個を付与しております。
- 2 本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、役員1名、従業員1名となっております。
- 3 平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成23年6月24日第22回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降

(注) 上記以外のその他細目事項については、平成23年6月24日開催の定時株主総会以後に開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会で定めるところによるものとします。

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成23年6月24日第22回定時株主総会終結の時に在籍する当社従業員に対して新株予約権を発行すること及びその募集事項を、平成23年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分	当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から5年
新株予約権の行使の条件	(注2)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 上記以外のその他細目事項については、平成23年6月24日開催の定時株主総会以後に開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会で定めるところによるものとします。

- 2 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職の場合は、地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を

行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化のための内部留保に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題と位置付けており、業績や配当性向などを総合的に考慮し、中長期的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金については、成長に不可欠な研究開発投資及び新規化合物の導入など、競争力向上のために必要な事業への投資に活用していく方針であります。

当社剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

このような考え方にに基づき、平成23年3月期の配当は1株当たり3,000円としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

株主総会決議日 平成23年6月24日

配当金の総額 295,332千円

1株当たりの配当額 3,000円

また、次期の配当につきましては、経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案し、内部留保及び有効投資を併せ、バランスよく行なっていきたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	-	-	1,910,000	279,000	167,800
最低(円)	-	-	174,000	51,400	53,200

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成21年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	62,300	64,500	69,500	167,800	142,500	131,500
最低(円)	54,900	53,200	61,100	65,500	111,300	63,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	-	真島 行彦	昭和28年4月7日	平成9年4月 慶應義塾大学医学部助教授(眼科学)就任 平成16年3月 当社社外取締役就任 平成17年3月 慶應義塾大学退職 平成17年4月 当社取締役トランスレーショナルリサーチ推進室長就任 平成18年4月 当社専務取締役研究開発本部長就任 平成20年7月 当社専務取締役メディカルディレクター 平成21年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	84
取締役	-	林 直	昭和37年12月10日	昭和60年4月 上野製薬株式会社入社 平成13年10月 当社製剤製造課出向 平成15年4月 当社転籍 平成15年8月 当社製造グループマネージャー就任 平成18年4月 当社品質管理・保証グループシニアマネージャー就任 平成18年7月 当社部長(品質管理・保証グループ、原薬/製剤製造グループ担当)就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役	-	本間 伸也	昭和43年9月6日	平成9年4月 弁護士登録 那須法律事務所(現那須・本間法律事務所)入所 平成14年4月 那須・本間法律事務所パートナー(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	-	妹尾 賢治	昭和23年4月24日	昭和47年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成10年4月 同行総合企画部長就任 平成12年2月 株式会社ライフ出向 平成13年1月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)退社 平成13年2月 日本電気株式会社入社 同社財務部長就任 平成14年10月 同社関連企業部長就任 平成17年4月 同社支配人兼関連企業部長就任 平成19年6月 同社監査役就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	浅田 永治	昭和14年1月29日	昭和47年6月 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 平成11年6月 同社東京事務所 地区代表社員 平成13年6月 同社経営会議議長就任 平成16年6月 監査法人トーマツ退職 平成16年7月 住友金属工業株式会社 監査役就任 平成16年10月 不動建設株式会社(現株式会社不動産テトラ) 監査役就任(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	田口 和幸	昭和41年3月11日	平成3年4月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 平成10年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 平成17年6月 ビ・ライフ投資法人監督委員就任 株式会社エフティーコミュニケーションズ監査役就任 平成17年11月 株式会社フレクソール監査役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						86

- (注) 1 取締役 本間伸也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 浅田永治、田口和幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成23年6月24日の定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成23年6月24日の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーに対し、効率的かつ健全で透明性の高い経営を実現することが重要であると考えております。

この基本的な考え方のもと、株主総会を頂点とした機能的な統治組織によって、健全で透明性の高い経営に努めております。具体的な施策として、社外取締役1名および社外監査役3名を選任し、経営への監視・監督機能を高めしております。また、内部監査室を設置し、全部署の内部監査を行うことにより、業務の適正性を検証するとともに、監査役と連携して計画的な業務監査を実施しております。

会社の機関の内容

イ．取締役会

当社取締役会は、法令に定めのある事項に加え、経営方針、経営戦略、事業契約、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、業務執行の監督等を行っており、原則として月1～2回開催され、社内常勤取締役2名、社外取締役1名で構成されています。

ロ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名により構成されています。監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会やその他の重要会議に出席する他、本社、三田事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

ハ．利害関係者間取引審査委員会

当社とスキャンポグループ各社との利害関係者間で取引を行う場合に、取引内容及び取引金額等の公正性と妥当性に関して審議することを目的として設置されており、取締役会の諮問機関の役割を果たしています。委員は3名以上で構成され、弁護士、公認会計士等の有識者の中から取締役会により選任されております。

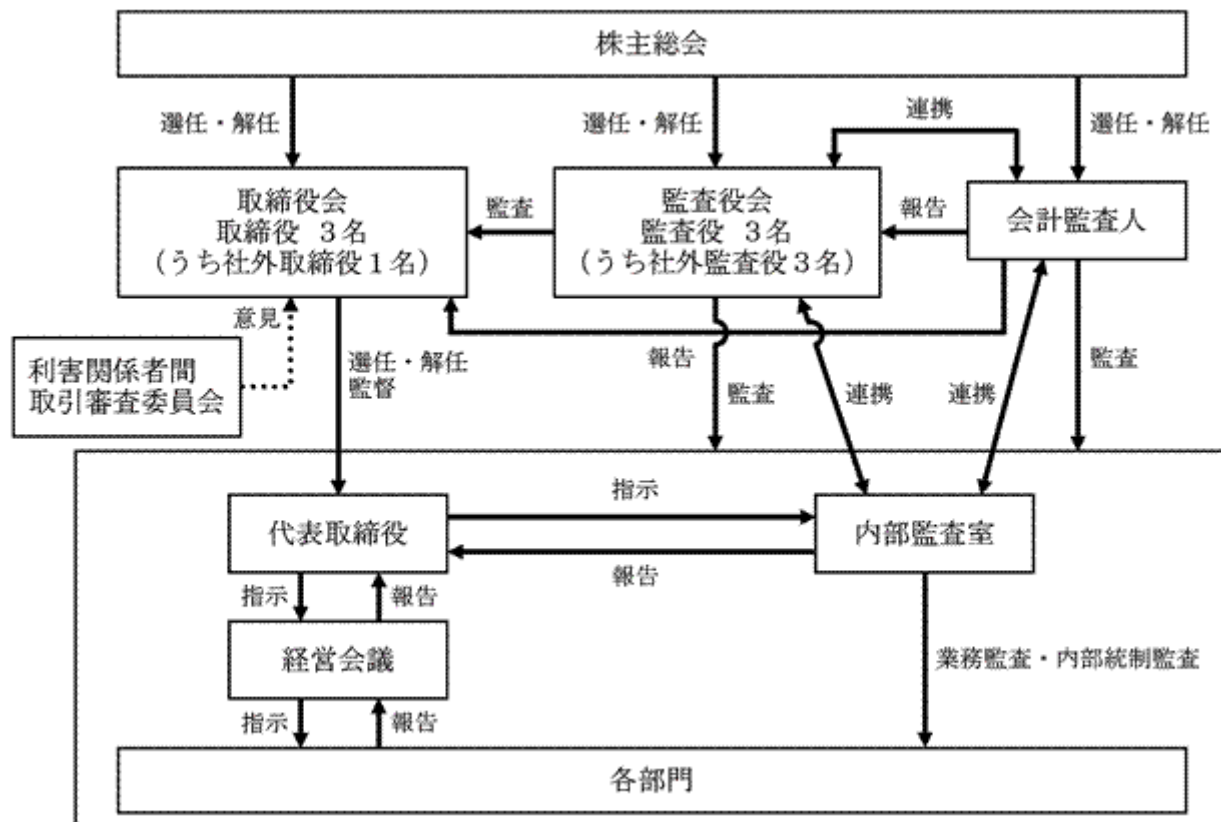
なお、本委員会は、委員会設置会社における委員会とは異なっております。

ニ．経営会議

当社では、常勤の取締役及び部長などのシニアマネジメントを中心メンバーとする経営会議を設置し、原則として月1～2回開催しております。非常勤取締役及び監査役の出席は任意です。また、必要に応じて中心メンバーが事前に推薦する者を同席させることができます。経営会議においては、取締役会で決定した基本方針に基づき全社並びに各部門の経営課題等が審議されるとともに、業務遂行に係る報告が適宜行われ、業務遂行上のチェック機能を果たしております。また、取締役会上程前の議案について広く審議を行うことで、経営課題の最終決定に至る過程の透明性を高め、もって効率的な会社運営を図ることを目的としております。

会社の機関・内部統制の関係図

当社の内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を行っております。

- イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ）「経営理念」及び「コンプライアンス規程」を制定し、その主旨の周知を通じて、取締役及び使用人が法令や定款はもとより、諸規則に則り行動することを確保するための体制を整備する。
 - ）内部監査室は、業務監査、会計監査、特命監査を行い、監査報告書を作成し、代表取締役に報告する。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ）「文書情報管理規程」に基づき、取締役会及び経営会議等の議事録及び参考資料等重要な文書を保存・管理する。
 - ）監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ）事業上のリスク管理に関する基本方針として「危機管理規程」を制定し、全社の管理すべきリスクを具体的に抽出するとともに、リスクの回避・拡大の防止・最小化に向け適切に管理する体制を整備する。
 - ）重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長がリスクの内容に応じて対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことにより、リスクの拡大を防止する体制を整える。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）経営目標を定めるとともに、全社経営計画を基に各部署が具体的な方針を策定する。
 - ）経営会議を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任するとともに、必要に応じて各種委員会を設置し、外部有識者の意見を聴取する。
 - ）職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、責任体制を確立する。
- ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ）監査役の求めに応じて当社が補助使用人を置く場合には、その人事につき監査役と十分協議した上で決定する。
 - ）補助使用人は、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないこととする。

へ。取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関する所要の事項を報告する。

ト．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）代表取締役は、定期的及び必要に応じて随時、監査役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図る。

）監査役が社内の主要な会議への出席、重要書類の閲覧、各部署の調査等を行い得る体制を整備する。

チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。

また、必要に応じて警察、顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図るものとする。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役は、本社ならびに事業所の往査による業務監査を通じて当社の課題もしくは将来のリスク項目を認識し、内部監査担当部署と情報を共有するとともに適宜監査意見を提供します。また、監査役は内部監査担当部署より、内部監査の中で知りえた情報のうち重要な情報について報告を受け、さらに対応策について説明を受け、具体的解決に向けての提言等を行います。

なお、監査役浅田永治は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査室（専任者1名）は、当社の全部署を対象として、業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく計画的、網羅的な内部監査を実施しており、その結果及び改善の報告は、代表取締役の他、取締役会並びに監査役会に対して行われております。

監査役及び内部監査室と会計監査人との連携状況並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人から会計監査計画及び会計監査結果の報告を受けており、財務報告の信頼性・正確性について、会計監査人と連携して監査を行っています。

内部監査室は、定期的に監査役及び会計監査人と面談して内部監査の状況に関する意見交換を行い、問題点の把握に努めるとともに、改善状況等に関する情報共有を行っています。また、内部統制部門であるビジネスマネジメント部は、内部統制に関して内部監査室の内部監査を、事業報告に関して監査役監査を、会社法及び金融商品取引法に基づき会計監査を受けております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監督業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：飯野 健一

業務執行社員：山野辺 純一

・ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：3名、会計士補等：3名

社外取締役及び社外監査役との関係

取締役である本間伸也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

当該社外取締役の当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおり、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役は弁護士としての専門的見地から経営についての業務執行にかかわる意思決定に参画し、その決定に際し、議論が十分になされているかを監督しております。また、会計監査人の監査報告会に出席する等、会計監査人や監査役との連携も図っております。

監査役3名はいずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおり、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役は、それぞれ専門的な立場及び経験に基づく見地から、当社経営全般に関する監視の役割を担っております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制としましては、事業活動上想定されるリスクについて、万一の緊急事態が発生した場合の対応を規定した「危機管理規程」に従っております。代表取締役により指名された取締役を本部長とする「対策本部」を設置し、会社の置かれている状況を正確に認識した上で、危機の解決、克服もしくは回避、及び再発の防止のために全力を尽くす体制となっております。

役員報酬の内容（第22期事業年度）

取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役4名54,974千円（内、役員退職慰労引当金繰入額7,328千円、社外取締役1名7,200千円）、監査役3名18,153千円（内、役員退職慰労引当金繰入額1,353千円、社外監査役3名18,153千円）であります。

なお、当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

定款で定める取締役の定数及び取締役の選任及び解任の要件

イ．定款で定める取締役の定数

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席しその議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増やすため、会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当については取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上の合計額

1銘柄 867,888千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Sucampo Pharmaceuticals, Inc.	2,485,150	825,449	取引先との関係強化を目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Sucampo Pharmaceuticals, Inc.	2,485,150	867,888	取引先との関係強化を目的

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額は、会計監査人から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,196,116	4,741,343
売掛金	299,511	477,360
製品	54,045	85,745
仕掛品	825,722	834,150
原材料及び貯蔵品	721,376	521,524
前渡金	144,092	81,528
前払費用	73,156	55,332
繰延税金資産	51,232	47,829
立替金	746	7,509
その他	5,127	26,011
流動資産合計	5,371,128	6,878,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	466,807	541,111
減価償却累計額	189,591	251,883
建物(純額)	277,215	289,228
構築物	32,932	32,932
減価償却累計額	31,495	31,947
構築物(純額)	1,436	984
機械及び装置	751,693	762,629
減価償却累計額	484,451	576,613
機械及び装置(純額)	267,242	186,016
工具、器具及び備品	653,187	680,295
減価償却累計額	552,830	601,828
工具、器具及び備品(純額)	100,356	78,466
リース資産	16,650	18,606
減価償却累計額	5,567	9,125
リース資産(純額)	11,082	9,480
建設仮勘定	-	1,202
有形固定資産合計	657,333	565,379
無形固定資産		
商標権	115,216	92,916
ソフトウェア	31,296	21,292
その他	374	374
無形固定資産合計	146,887	114,583
投資その他の資産		
投資有価証券	825,449	867,888
敷金及び保証金	41,776	65,325
その他	906	1,955
投資その他の資産合計	868,133	935,169
固定資産合計	1,672,354	1,615,132
資産合計	7,043,482	8,493,468

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,683	125,583
リース債務	3,496	3,907
未払金	78,874	155,376
未払費用	15,300	10,232
未払法人税等	244,414	451,600
前受金	289,802	135,971
前受収益	840	840
その他	30,765	7,065
流動負債合計	741,177	890,577
固定負債		
リース債務	7,341	5,248
繰延税金負債	112,448	259,353
役員退職慰労引当金	23,455	32,137
資産除去債務	-	70,600
固定負債合計	143,246	367,340
負債合計	884,423	1,257,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,987	653,987
資本剰余金		
資本準備金	593,787	593,787
資本剰余金合計	593,787	593,787
利益剰余金		
利益準備金	14,540	14,540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,439,695	5,490,994
利益剰余金合計	4,454,235	5,505,534
株主資本合計	5,702,009	6,753,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457,050	482,242
評価・換算差額等合計	457,050	482,242
純資産合計	6,159,059	7,235,551
負債純資産合計	7,043,482	8,493,468

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	-	3,660,011
ロイヤリティー収入	-	544,800
売上高合計	4,162,528	4,204,812
売上原価		
製品期首たな卸高	78,038	-
当期製品製造原価	1,280,693	1,385,212
合計	1,358,732	1,385,212
製品期末たな卸高	5 -	5 36,075
売上原価合計	1,358,732	1,349,136
売上総利益	2,803,796	2,855,675
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,377	64,446
給料及び手当	187,974	185,241
役員退職慰労引当金繰入額	8,956	8,681
支払手数料	161,093	195,760
減価償却費	23,739	19,532
研究開発費	1,362,896	1,040,299
その他	268,760	342,839
販売費及び一般管理費合計	2,074,798	1,856,799
営業利益	728,997	998,875
営業外収益		
受取利息	4,406	4,056
受取賃貸料	5,243	10,532
還付加算金	1,425	-
保険返戻金	1,758	481
受取補償金	-	3,348
その他	1,294	1,268
営業外収益合計	14,128	19,687
営業外費用		
支払利息	3,205	-
為替差損	5,583	11,643
和解金	1,320	-
その他	250	-
営業外費用合計	10,358	11,643
経常利益	732,768	1,006,919

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 289,536	-
役員退職慰労引当金戻入額	14,255	-
受取和解金	-	6 972,380
特別利益合計	303,792	972,380
特別損失		
固定資産売却損	3 1,067	-
固定資産除却損	4 7,185	4 644
賃貸借契約解約損	11,262	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,979
特別損失合計	19,515	6,623
税引前当期純利益	1,017,045	1,972,676
法人税、住民税及び事業税	295,455	591,427
法人税等調整額	54,807	133,061
法人税等合計	350,262	724,488
当期純利益	666,782	1,248,187

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	175,400	16.7	362,687	26.1
労務費		169,420	16.2	137,684	9.9
経費		702,951	67.1	891,431	64.0
当期総製造費用		1,047,772	100.0	1,391,804	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,128,030		825,722	
期首半製品たな卸高		-		54,045	
合計		2,175,803		2,271,571	
期末仕掛品たな卸高		825,722		834,150	
期末半製品たな卸高		54,045		49,670	
他勘定振替高		15,342		2,539	
当期製品製造原価		1,280,693		1,385,212	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
外注加工費	350,707千円	外注加工費	581,396千円
減価償却費	124,682千円	減価償却費	92,431千円
保険料	53,124千円	地代家賃	49,554千円
地代家賃	50,043千円	保険料	47,670千円

2. 他勘定振替高の内容は、研究開発費等へ振替えたものであります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、主として総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	653,987	653,987
当期末残高	653,987	653,987
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	593,787	593,787
当期末残高	593,787	593,787
資本剰余金合計		
前期末残高	593,787	593,787
当期末残高	593,787	593,787
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,540	14,540
当期末残高	14,540	14,540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,092,855	4,439,695
当期変動額		
剰余金の配当	319,943	196,888
当期純利益	666,782	1,248,187
当期変動額合計	346,839	1,051,299
当期末残高	4,439,695	5,490,994
利益剰余金合計		
前期末残高	4,107,395	4,454,235
当期変動額		
剰余金の配当	319,943	196,888
当期純利益	666,782	1,248,187
当期変動額合計	346,839	1,051,299
当期末残高	4,454,235	5,505,534
株主資本合計		
前期末残高	5,355,169	5,702,009
当期変動額		
剰余金の配当	319,943	196,888
当期純利益	666,782	1,248,187
当期変動額合計	346,839	1,051,299
当期末残高	5,702,009	6,753,308

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	855,345	457,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	398,295	25,192
当期変動額合計	398,295	25,192
当期末残高	457,050	482,242
評価・換算差額等合計		
前期末残高	855,345	457,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	398,295	25,192
当期変動額合計	398,295	25,192
当期末残高	457,050	482,242
純資産合計		
前期末残高	6,210,515	6,159,059
当期変動額		
剰余金の配当	319,943	196,888
当期純利益	666,782	1,248,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	398,295	25,192
当期変動額合計	51,456	1,076,491
当期末残高	6,159,059	7,235,551

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,017,045	1,972,676
減価償却費	287,612	242,115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,979
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	30,526	8,681
執行役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,833	-
受取利息及び受取配当金	4,406	4,056
支払利息	3,205	-
為替差損益（ は益）	401	16,795
無形固定資産売却損益（ は益）	289,536	-
和解金	-	972,380
売上債権の増減額（ は増加）	3,179	177,848
たな卸資産の増減額（ は増加）	291,157	159,723
前渡金の増減額（ は増加）	89,649	62,564
前払費用の増減額（ は増加）	232,032	17,823
仕入債務の増減額（ は減少）	118,567	47,900
未払金の増減額（ は減少）	38,774	57,648
未払費用の増減額（ は減少）	14,477	5,068
前受金の増減額（ は減少）	1,748	153,831
その他	86,409	49,808
小計	1,510,514	1,228,913
利息及び配当金の受取額	4,406	4,056
利息の支払額	5,520	-
和解金の受取額	-	972,380
法人税等の支払額	139,815	386,154
リース解約金の支払額	359	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,369,225	1,819,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,804	31,615
無形固定資産の取得による支出	7,290	1,808
無形固定資産の売却による収入	289,536	-
定期預金の預入による支出	-	5,400,000
定期預金の払戻による収入	-	2,700,000
差入保証金の回収による収入	28,463	-
その他	27	23,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,934	2,756,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,364	3,736
長期借入金の返済による支出	500,000	-
配当金の支払額	319,358	196,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	822,722	200,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	401	16,795
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	808,839	1,154,773
現金及び現金同等物の期首残高	2,387,277	3,196,116
現金及び現金同等物の期末残高	3,196,116	2,041,343

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、時価による評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～34年 構築物 9年 機械及び装置 4～8年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>商標権 10年 自社利用のソフトウェア 5年</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は益金として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、計上しておりません。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 執行役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を執行役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成21年7月21日開催の取締役会において、執行役員制度を廃止しました。 なお、当事業年度において、執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給により、執行役員退職慰労引当金全額を取り崩しております。</p>	<p>(1) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ36,797千円減少し、税引前当期純利益は42,776千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「執行役員退職慰労引当金繰入額」(当事業年度240千円)については、金額が僅少なため、当事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」(前事業年度114千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで「売上高」に含めて表示しておりました「ロイヤリティー収入」(前事業年度400,216千円)は、売上高の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>1 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の規制の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。</p> <p>2 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td>3,300,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	借入実行残高	-千円	差引：借入未実行残高	3,300,000千円	<p>1 投資有価証券 同左</p> <p>2 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td>3,300,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	借入実行残高	-千円	差引：借入未実行残高	3,300,000千円
貸出コミットメントの総額	3,300,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引：借入未実行残高	3,300,000千円												
貸出コミットメントの総額	3,300,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引：借入未実行残高	3,300,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,362,896千円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 販売権 289,536千円 上記固定資産売却益は、Sucampo Pharma Americas, Inc.社へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡等により発生したものであります。</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 1,067千円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 3,413千円 原状回復費用 3,279千円 リース資産 328千円 その他 164千円 計 7,185千円</p> <p>5 貸借対照表の製品54,045千円との差額は、製品勘定に含めて表示している半製品によるものであり、当該半製品は製造原価明細書に表示されております。</p> <p>6</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,040,299千円</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 644千円</p> <p>5 貸借対照表の製品85,745千円との差額は、製品勘定に含めて表示している半製品によるものであり、当該半製品は製造原価明細書に表示されております。</p> <p>6 受取和解金972,380千円は、田辺三菱製薬株式会社との遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするドライアイ治療用点眼液の日本における開発・事業化に関するライセンス契約解除に伴う和解金1,000,000千円から同契約解消に伴う弁護士報酬27,619千円を控除した金額であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49,222	49,222	-	98,444

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 49,222株

当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	319,943	6,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,888	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	98,444	-	-	98,444

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	196,888	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295,332	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,196,116千円	現金及び預金 4,741,343千円
現金及び現金同等物 3,196,116千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 円
	現金及び現金同等物 2,041,343千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																						
<p>(借主側)</p> <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 主として、研究開発事業における臨床試験設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具及び 備品(千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,530</td> <td style="text-align: right;">13,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,412</td> <td style="text-align: right;">5,412</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,118</td> <td style="text-align: right;">8,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,706千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,412千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,118千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,706千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>		工具、器具及び 備品(千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	13,530	13,530	減価償却累計額相当額	5,412	5,412	期末残高相当額	8,118	8,118	1年以内	2,706千円		1年超	5,412千円		合計	8,118千円		支払リース料	2,706千円		減価償却費相当額	2,706千円		<p>(借主側)</p> <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具及び 備品(千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,530</td> <td style="text-align: right;">13,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,118</td> <td style="text-align: right;">8,118</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,412</td> <td style="text-align: right;">5,412</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,706千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,412千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,706千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及び 備品(千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	13,530	13,530	減価償却累計額相当額	8,118	8,118	期末残高相当額	5,412	5,412	1年以内	2,706千円		1年超	2,706千円		合計	5,412千円		支払リース料	2,706千円		減価償却費相当額	2,706千円	
	工具、器具及び 備品(千円)	合計 (千円)																																																					
取得価額相当額	13,530	13,530																																																					
減価償却累計額相当額	5,412	5,412																																																					
期末残高相当額	8,118	8,118																																																					
1年以内	2,706千円																																																						
1年超	5,412千円																																																						
合計	8,118千円																																																						
支払リース料	2,706千円																																																						
減価償却費相当額	2,706千円																																																						
	工具、器具及び 備品(千円)	合計 (千円)																																																					
取得価額相当額	13,530	13,530																																																					
減価償却累計額相当額	8,118	8,118																																																					
期末残高相当額	5,412	5,412																																																					
1年以内	2,706千円																																																						
1年超	2,706千円																																																						
合計	5,412千円																																																						
支払リース料	2,706千円																																																						
減価償却費相当額	2,706千円																																																						

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、受託製造サービス事業において生ずる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建金融資産保有・運用マニュアルに従い、外貨建ての金融資産について、一定の保有基準を設けること等により、市場リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、全てSucampo Pharmaceuticals, Inc.のA種普通株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,196,116	3,196,116	-
(2) 売掛金	299,511	299,511	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	825,449	825,449	-
資産計	4,321,078	4,321,078	-
(1) 買掛金	77,683	77,683	-
(2) 未払法人税等	244,414	244,414	-
負債計	322,097	322,097	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、其他有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	3,196,116	-	-	-
(2) 売掛金	299,511	-	-	-
合計	3,495,628	-	-	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、受託製造サービス事業において生ずる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建金融資産保有・運用マニュアルに従い、外貨建ての金融資産について、一定の保有基準を設けること等により、市場リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、全てSPI社のA種普通株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,741,343	4,741,343	-
(2) 売掛金	477,360	477,360	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	867,888	867,888	-
資産計	6,086,593	6,086,593	-
(1) 買掛金	125,583	125,583	-
(2) 未払金	155,376	155,376	-
(3) 未払法人税等	451,600	451,600	-
負債計	732,560	732,560	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、其他有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)未払金及び(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	4,741,343	-	-	-
(2)売掛金	477,360	-	-	-
合計	5,218,704	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	55,486	825,449	769,963
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	55,486	825,449	769,963
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		55,486	825,449	769,963

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	867,888	55,486	812,402
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	867,888	55,486	812,402
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		867,888	55,486	812,402

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出型年金制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 中小企業退職金共済制度は確定拠出型年金制度であるため、当社の退職給付債務はありません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 20,928千円 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額を退職給付費用としております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 18,932千円 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額を退職給付費用としております。</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名	当社役員4名、当社従業員2名	当社役員2名、従業員4名	当社役員3名、従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株	普通株式 156株	普通株式 1,648株	普通株式 268株
付与日	平成16年7月1日	平成16年7月1日	平成18年2月20日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日)至平成26年6月25日	自平成18年6月25日至平成26年6月25日	自平成20年2月17日至平成28年2月16日	自平成20年6月29日至平成28年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後	-	-	-	-
前事業年度末(株)	44	118	1,644	264
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	8	78	808	240
未行使残(株)	36	40	836	24

単価情報

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	131,500	131,500	295,000	295,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(円)	-	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額
及

び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名	当社役員4名、当社従業員2名	当社役員2名、従業員4名	当社役員3名、従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株	普通株式 156株	普通株式 1,648株	普通株式 268株
付与日	平成16年7月1日	平成16年7月1日	平成18年2月20日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日)至平成26年6月25日	自平成18年6月25日至平成26年6月25日	自平成20年2月17日至平成28年2月16日	自平成20年6月29日至平成28年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末（株）	-	-	-	-
付与（株）	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-
未確定残（株）	-	-	-	-
権利確定後				
前事業年度末（株）	36	40	836	24
権利確定（株）	-	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-	-
失効（株）	4	-	10	-
未行使残（株）	32	40	826	24

単価情報

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	131,500	131,500	295,000	295,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（円）	-	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>研究開発費否認 25,645千円</p> <p>未払事業税 23,110千円</p> <p>未払費用 2,476千円</p> <p style="text-align: right;">計 51,232千円</p> <p>固定資産</p> <p>研究開発費否認 200,139千円</p> <p>役員退職慰労引当金 9,532千円</p> <p>その他 324千円</p> <p style="text-align: right;">小計 209,996千円</p> <p>評価性引当額 9,532千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 200,464千円</p> <p style="text-align: right;">計 -千円</p> <p>繰延税金資産合計 51,232千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 312,913千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 200,464千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 112,448千円</p> <p>差引:繰延税金負債の純額 61,215千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 37,596千円</p> <p>未払費用 7,807千円</p> <p>研究開発費否認 2,426千円</p> <p style="text-align: right;">計 47,829千円</p> <p>固定資産</p> <p>研究開発費否認 53,300千円</p> <p>資産除去債務 28,692千円</p> <p>役員退職慰労引当金 13,060千円</p> <p>その他 121千円</p> <p style="text-align: right;">小計 95,174千円</p> <p>評価性引当額 13,060千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 82,114千円</p> <p style="text-align: right;">計 -千円</p> <p>繰延税金資産合計 47,829千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 330,160千円</p> <p>その他 11,308千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 82,114千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 259,353千円</p> <p>差引:繰延税金負債の純額 211,524千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>研究開発費税額控除 9.1%</p> <p>留保金課税 1.5%</p> <p>その他 1.4%</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.4%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>研究開発費税額控除 6.3%</p> <p>留保金課税 2.0%</p> <p>その他 0.4%</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.7%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東京本社、三田工場及び神戸研究所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から27年と見積り、割引率は使用見込み期間に対応した国債金利の

1.763%から2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	16,243千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	53,989千円
時の経過による調整額	368千円
期末残高	70,600千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は医薬品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	レスキュラ®点眼液	Amitiza®カプセル	医薬品の研究開発 支援サービス	合計
外部顧客への売上高	2,184,348	1,940,385	80,078	4,204,812

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

	日本	米国	欧州	その他	合計
外部顧客への売上高	1,967,029	1,911,518	319,332	6,932	4,204,812

(注) 売上高は製品等の納品先を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門名
参天製薬株式会社	1,932,615	レスキュラ®点眼液
武田薬品工業株式会社	1,885,424	Amitiza®カプセル

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Americas, Inc. （注1）	米国メリーランド州	1USD	医薬品の研究開発及び販売	-	業務の受託	CRO業務の受託 （注3） （注5）	106,995	売掛金	5,287
							販売権の譲渡 （注6）	289,536	-	-
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Europe, Ltd. （注1）	英国オックスフォード州	10,000GBP	医薬品の研究開発	-	業務の受託	CRO業務の受託 （注3） （注5）	1,941	前受金	13,029
							製品の販売 （注7）	-	前受金	54,961
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有する会社の子会社	株式会社スキャンポファーマ （注1）	大阪市北区	299,000	医薬品の研究開発	-	業務の委受託	CRO業務の受託 （注3） （注5）	64,339	売掛金	4,868
									前受金	11,811
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	上野製薬株式会社 （注2）	大阪市中央区	1,010,000	化学工業薬品の製造	-	不動産の賃借	不動産の賃借保証金 （注4）	-	保証金	21,072
							不動産賃借料の支払 （注4）	147,054	前払費用	9,926

上記の金額のうち、取引金額及び保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注1）当社の主要株主である上野隆司氏・久能祐子氏が、議決権の94.8%を間接的に保有しております。
- （注2）当社の主要株主である上野隆司氏の近親者が、議決権の52.1%を直接に、議決権の47.9%を間接に保有しております。
- （注3）業務の受託に当たっては、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。
- （注4）不動産の賃借については、不動産鑑定評価による価格を参考に決定しております。
- （注5）CRO業務とは、医薬品の研究開発支援サービスのことを意味しております。
- （注6）販売権の譲渡は、レスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡によるものであり、市場価格を勘案の上、決定しております。
- （注7）製品の販売については、Amitiza®カプセルの販売であり、販売価格は市場価格を勘案の上、決定しております。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Americas, Inc. （注1）	米国メリーランド州	1USD	医薬品の研究開発及び販売	-	業務の受託	CRO業務の受託 （注3） （注5）	23,874	売掛金	162
									前受金	7,251
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Europe, Ltd. （注1）	英国 オックスフォード州	17,942USD	医薬品の研究開発	-	業務の受託	CRO業務の受託 （注3） （注5） 製品の販売 （注7）	22,390 52,141	売掛金	947
									立替金	7,035
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有する会社の子会社	株式会社 スキャンポファーマ （注1）	大阪市北区	299,000	医薬品の研究開発	-	業務の委受託 不動産の賃貸	CRO業務の受託 （注3） （注5） 不動産賃貸料の受領 （注4）	29,313 10,532	売掛金	2,512
									前受金	23,719
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Manufacturing and Research AG （注1）	スイス シュピーツ州	942,433USD	医薬品の製造及び研究開発	-	業務の受託	ライセンスの供与 （注6）	244,800	-	-
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	上野製薬株式会社 （注2）	大阪市中央区	1,010,000	化学工業薬品の製造	-	不動産の賃借	不動産の賃借保証金 （注4） 不動産賃借料の支払 （注4）	- 124,404	保証金	21,072
									前払費用	9,926
									未払金	19,455

上記の金額のうち、取引金額及び保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注1）当社の主要株主である上野隆司氏・久能祐子氏が、議決権の95.1%を間接的に保有しております。
- （注2）当社の主要株主である上野隆司氏の近親者が、議決権の52.1%を直接に、議決権の47.9%を間接に保有しております。
- （注3）業務の受託に当たっては、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。
- （注4）不動産の賃借については、不動産鑑定評価による価格を参考に決定しております。
- （注5）CRO業務とは、医薬品の研究開発支援サービスのことを意味しております。
- （注6）ライセンスの供与は、ウノプロストンの日本、中国、台湾、韓国及び北米以外の地域における緑内障及び高眼圧症を含むあらゆる適応症について、独占的に開発、製造、商業化及び販売する権利を譲渡したものであり、譲渡価格は市場価格を勘案の上、決定しております。
- （注7）製品の販売については、Amitiza®カプセルの販売であり、販売価格は市場価格を勘案の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 62,564円09銭	1株当たり純資産額 73,499円16銭
1株当たり当期純利益 6,773円22銭	1株当たり当期純利益 12,679円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	666,782	1,248,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	666,782	1,248,187
普通株式の期中平均株式数(株)	98,444	98,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数18個)、第2回新株予約権(新株予約権の数20個)、第3回新株予約権(新株予約権の数418個)、第4回新株予約権(新株予約権の数12個) なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権(新株予約権の数16個)、第2回新株予約権(新株予約権の数20個)、第3回新株予約権(新株予約権の数413個)、第4回新株予約権(新株予約権の数12個) なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>1. 当社取締役に対するストックオプション発行 平成23年6月24日開催の第22回定時株主総会において、当社取締役に対して、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しました。 なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>2. 当社従業員に対するストックオプション発行 平成23年6月24日開催の第22回定時株主総会において、当社従業員に対して、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しました。 なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Sucampo Pharmaceuticals, Inc.	2,485,150	867,888
計			2,485,150	867,888

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	466,807	74,304		541,111	251,883	58,965	289,228
構築物	32,932			32,932	31,947	451	984
機械及び装置	751,693	10,935		762,629	576,613	92,161	186,016
工具、器具及び備品	653,187	31,814	4,707	680,295	601,828	53,075	78,466
リース資産	16,650	1,956		18,606	9,125	3,558	9,480
建設仮勘定		1,202		1,202			1,202
有形固定資産計	1,921,270	120,213	4,707	2,036,777	1,471,398	208,212	565,379
無形固定資産							
商標権	223,000			223,000	130,083	22,300	92,916
ソフトウェア	63,857	1,598		65,456	44,164	11,602	21,292
その他	374			374			374
無形固定資産計	287,232	1,598		288,831	174,247	33,902	114,583
長期前払費用	906	1,955	906	1,955			1,955

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	資産除去債務に関する会計基準の 適用開始による増加額	64,253千円
		神戸研究所 間仕切り工事他	3,949千円
		東京本社 間仕切り工事	2,776千円
機械及び装置	三田工場 医薬品製造装置	10,935千円
工具、器具及び備品	三田工場 医薬品製造備品	13,301千円
		神戸研究所 実験設備他	12,410千円
		東京本社 その他設備	5,253千円
ソフトウェア	東京本社 管理ソフト他	1,598千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,496	3,907	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,341	5,248	-	平成24年4月10日 ~平成27年8月10日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,838	9,155	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	3,907	759	410	171

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	23,455	8,681			32,137

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	739
普通預金	2,039,745
定期預金	2,700,000
別段預金	859
合計	4,741,343

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
参天製薬株式会社	340,502
武田薬品工業株式会社	130,739
株式会社スキャンポファーマ	2,512
台湾アステラス製薬股?有限公司	2,496
Sucampo Pharma Europe,Ltd.	947
Sucampo Pharma Americas, Inc.	162
計	477,360

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
299,511	3,760,199	3,582,350	477,360	88.2	37.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c たな卸資産

区分	製品(千円)	仕掛品(千円)	原材料及び貯蔵品(千円)
レスキュラ®点眼液	85,745	114,323	109,425
Amitiza®カプセル		697,398	409,723
医薬品の研究開発支援サービス		22,428	
その他			2,376
計	85,745	834,150	521,524

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
Catalent Pharma Solutions, LLC	85,202
日産化学工業株式会社	31,268
Aphena Pharma Solutions, NJ, Inc.	3,717
伸晃化学株式会社	3,038
ダイソー株式会社	1,627
キシダ化学株式会社	729
計	125,583

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	283,103
事業税	92,509
住民税	75,987
計	451,600

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	935,169	1,011,358	831,890	1,426,393
税引前四半期純利益 (千円)	252,190	1,186,403	42,339	491,742
四半期純利益 (千円)	163,003	684,252	78,775	322,155
1株当たり四半期純利益 (円)	1,655.80	6,950.68	800.21	3,272.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	<p>当社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.rtechueno.com/ir_koukoku.php</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第21期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
公認会計士 谷 合 章
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 山 野 辺 純 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールテック・ウエノの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アールテック・ウエノが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
公認会計士 飯野 健一
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 山野辺 純一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月24日開催の定時株主総会において、取締役及び従業員に対しストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールテック・ウエノの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アールテック・ウエノが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。